

高松法務局人権擁護部(人権相談所) 移転のお知らせ

高松法務局人権擁護部及び香川県人権擁護委員連合会は、平成29年10月30日(月)に下記の場所に移転しました。

なお、高松法務局本局で実施していた特設人権相談所は終了していますので、御注意ください。

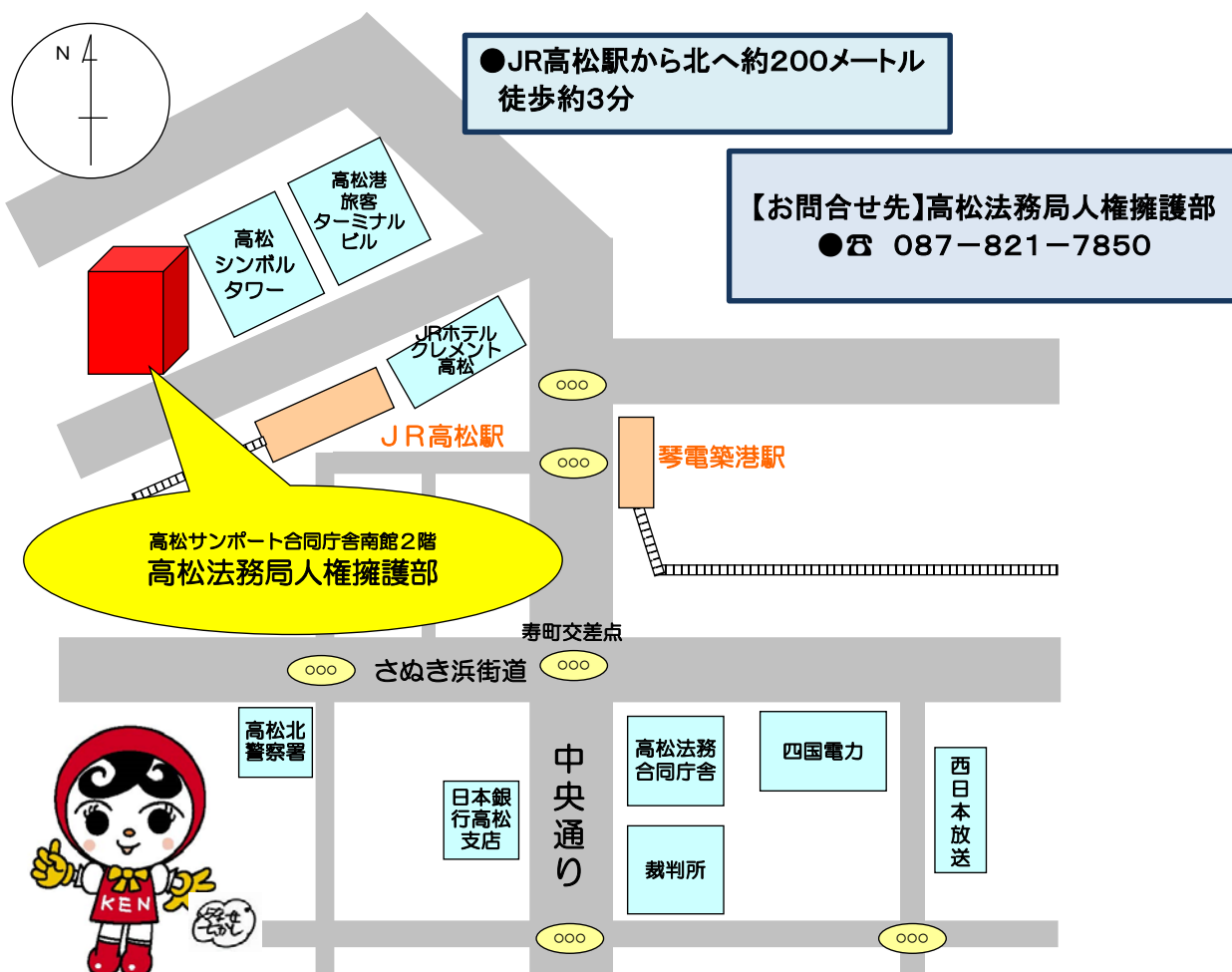
記

〒760-0019

高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館2階

☎ 高松法務局人権擁護部 087-821-7850

香川県人権擁護委員連合会 087-821-7870



下の相談専用電話番号に変更はありません。引き続き、ご利用ください。

みんなの人権110番
0570-003-110

子どもの人権110番
0120-007-110

女性の人権ホットライン
0570-070-810